

スマート農機具導入で

最大 **150** 万円

対象経費

1/2
~1/3 以内

補助が受けられます

例えば、果樹農家さん(認定農業者)の場合…

草刈り作業の負担を減らしたい!



自動草刈りロボット
70万円×3台=210万円
気象センサー
15万円×4台=60万円

計 270万円

補助金額
135万円
自己負担額
135万円

他にも、農薬散布ドローン、農業用無人作業車、センサー等、対象機器もたくさん

規模拡大・経営発展のチャンス!!

申請開始日 令和 **6** 年 **4** 月 **15** 日

※予算の範囲内での補助です

詳しくは裏面へ→

スマート農業実装支援事業の概要

対象者

市内に住所のある下記の農業者・法人
ア) 認定農業者、認定新規就農者、農家3戸以上で構成する団体
イ) 上記以外の販売農業者

補助額

ア) 補助率1/2、上限150万円
イ) 補助率1/3、上限100万円

予算の範囲内での補助です

対象経費

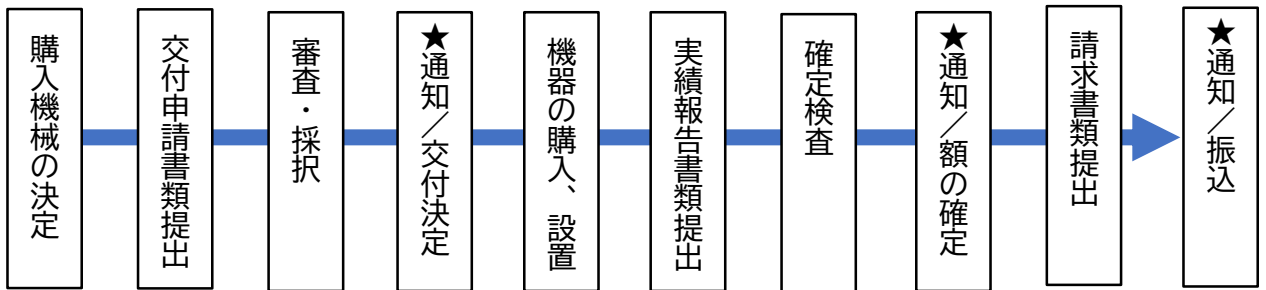
- ・農林水産省が定める「スマート農業技術カタログ」に掲載のある機器、栽培管理システム
例) 自動草刈り機、農薬散布ドローン、気象センサー等
- ・上記以外で市が認める機器

要件

- ・市税を完納していること
- ・購入する機器等を農作業の効率化、収益化向上につなげること
- ・市のスマート農業普及に係る広報に協力できること
- ・令和7年3月21日までに実績報告書類を提出できること

交付の流れ

★通知 とあるものは、市から申請者に通知を送付します



提出書類

〈交付申請書類〉

- ①補助金交付申請書
- ②補助金交付申請書・別紙
- ③購入予定機器の見積書
※「一式」とせず費用内訳を記載したもの

④免税事業者、簡易課税事業者、課税事業者の別が分かる書類（申告書の写し等）

見積書、納品書、領収書の宛名、振込口座名は補助金申請者と同一に

〈実績報告書類〉

- ①実績報告書
- ②納品書
- ③領収書
- ④設置後の写真
※ほ場と機器が写るように

〈交付請求書類〉

- ①補助金交付請求書
- ②振込口座通帳のコピー

提出方法

・電子メール(nougyou-k@mail.city.fukushima.fukushima.jp)、郵送または農業企画課の窓口を持参ください。メールで提出された際は、念のため電話でもご連絡ください。

(宛先)〒960-8601 福島市五老内町3番1号

農業企画課 農政企画係 スマート農業担当 宛

・申請書等は、市ホームページからダウンロードできます。

